資料 1

平成30年8月より新たに設定する利用定員について

1. 利用定員について

(1) 利用定員とは

「利用定員」とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続を行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員のことです。

(2) 利用定員の考え方

「利用定員」は「認可定員」と同人数で設定します。

2. 平成30年8月より新たに設定する利用定員

		29年度施設種別	公私立の別	園名	現行			利用定員						
北部					保育定員 (2·3 号)	幼稚園定員 (1号)	30年度認可定員	施設種別	利用定員合計	保育定員 幼稚園定員				
										合計	3号		2号	1号
	北										O歳	1・2歳	3~5歳	3~5歳
	네는 기급	新規	私立	柳町園ブリス ガーデン	ı	ı	12	小規模保育 A型	12	12	4	8	I	_
		利用定員合計			0	0 0	12	_	12	12	4	8	0	0
											1	2	0	

《参考》

○今年度の施設整備により新たに設定を予定している利用定員

3	3号	2号	1号		
O歳	1・2歳	3~5歳	3~5歳		
57 (33)	163 (79)	260 (110)	31 (28)		

※ カッコ内の数字は増加定員数